

## 5月 人権コラム



5月5日は「こどもの日」ですね。国民の祝日に関する法律には「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」祝日と定義されています。

市長の市政方針にもありますように、榎原市は「子育てしやすいまち 日本一」を目指して、子どもたちが地域で健やかに成長できるよう取り組んでいるところです。

先日、特定非営利活動法人子育て研究所 tocotoco 代表 辻川朱利さんの研修を受講しました。研修の中で、こんな問いがありました。

児童虐待の事案について、次のうちどこから対応すると効果的な改善が見込まれるか。

- 生活ストレスの軽減
- 子の症状の軽減
- 親の育児改善・治療
- 社会的孤立の解消

みなさんはどう思われますか？

私は、「まずは虐待をしている親をどうにかしてやめさせなければ、そして子どもに身体的、精神的影響が出ていればケアも必要になる。その次に、DVや経済的な困窮が背景にあるのなら、その問題解決も図らなければ・・・」と考えました。

講師からの解説は、「まず社会的孤立の解消が必要。これは最後と思われがちだけれど、親が安心して相談できる相手を見つけ、孤立した状況の改善が図られることが重要。そして生活ストレスを軽減し、子どもの症状を軽減してから、最後に親の育児改善・治療ができるようになる」というものでした。

育児をしている親は誰しも孤独感や疎外感を感じる場面があるのではないのでしょうか。まして、この3年に及ぶコロナ禍で出産、育児されている方の孤独感は大きかったのではないかと想像します。私も、子どもが小さい頃は公共交通機関や飲食店などで肩身の狭い思いをしました。けれど、ベビーカーの乗車を手伝っていただいたり、優しい声かけをいただいたり、人の温かさを感じ、安心感を得られる場面も多々ありました。

日本における子どもをとりまく状況は課題が多いとは思いますが、子どもも、子を育てる親も安心して過ごせるように社会で支えていけたらと思います。

